



平成19年3月期 決算短信

平成19年4月26日

上場会社名 三菱自動車工業株式会社 上場取引所 東証一部・大証一部
 コード番号 7211 URL <http://www.mitsubishi-motors.co.jp/>
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 益子 修
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員CSR推進本部長 (氏名) 中村 義和 TEL (03) 6852-4206
 定時株主総会開催予定日 平成19年6月22日
 有価証券報告書提出予定日 平成19年6月25日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年3月期の連結業績 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月期	2,202,869	3.9	40,237	493.1	18,542	—	8,745	—
18年3月期	2,120,068	△0.1	6,783	—	△17,780	—	△92,166	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
19年3月期	1	59	0	96	3.1	1.1	1.8
18年3月期	△19	75	—	—	△31.1	△1.1	0.3

(参考) 持分法投資損益 19年3月期 2,166百万円 18年3月期 1,453百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭
19年3月期	1,778,693	308,304	16.6	△26	73		
18年3月期	1,557,570	281,259	17.2	△31	67		

(参考) 自己資本 19年3月期 295,782百万円 18年3月期 268,678百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年3月期	162,345	△46,017	△11,287	364,268
18年3月期	54,430	△84,811	△18,955	248,069

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金			配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配当率 (連結)
	中間期末	期末	年間			
18年3月期	—	—	0	0	—	—
19年3月期	—	—	0	0	0.0	—
20年3月期(予想)	—	—	0	—	0.0	—

3. 平成20年3月期の連結業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中間期	1,170,000	16.4	5,000	—	△5,000	—	△15,000	—	△2	73
通期	2,430,000	10.3	51,000	26.7	30,000	61.8	20,000	128.7	3	64

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無
 (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
 ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、22ページ「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年3月期 5,491,516,544株 18年3月期 5,491,452,544株
 ② 期末自己株式数 19年3月期 76,934株 18年3月期 73,191株

(注) 1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、27ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成19年3月期の個別業績（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年3月期	1,457,016	15.6	△12,140	—	△20,725	—	△24,541	—
18年3月期	1,259,981	8.3	△14,374	—	△23,644	—	△128,152	—

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
	円	銭	円	銭
19年3月期	△4	47	—	—
18年3月期	△27	47	—	—

(2) 個別財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	円	銭	
19年3月期	1,166,216	208,533	208,533	231,752	17.9	△42	62	
18年3月期	1,044,783	231,752	231,752		22.2	△38	39	

(参考) 自己資本 19年3月期 208,533百万円 18年3月期 231,752百万円

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当期の経営成績

当連結会計年度の我が国経済は、戦後最長の「いざなぎ景気」を超えて拡大を続けていると見込まれましたが、その勢いは弱々しいものでした。世界経済については、堅調に推移していたものの、過熱感の拭えない中国経済や、住宅市場の調整過程にある米国経済の先行きに対し不安感が高まりつつありました。このような市場環境の中で、当社グループは、国内やアセアン等での総需要の低迷に加え、アルミ・貴金属・銅等の原材料価格の高騰等による悪化要因がありましたが、円安による為替効果と「三菱自動車再生計画」で掲げた諸施策に鋭意取り組み、目標としていました営業利益、経常利益、当期利益の3つの損益項目での黒字化を達成することが出来ました。

当期の連結販売台数(小売)は1,232千台(前年度比112千台、8.3%減)となりました。

地域別には、日本では前年度比10千台減(同3.9%減)の247千台(総需要:同4.3%減)となりました。本年1月に発売した新型デリカD:5は順調に立ち上がりましたが、登録車全体では前年度比11.2%減(登録車総需要:同9.4%減)となりました。一方、軽自動車販売は前年度比横ばい(軽自動車総需要:同4.2%増)となりました。

北米では、昨年4月より販売を開始した新型エクリプススパイダーと同11月より販売を開始した新型アウトランダーの新車効果、地域密着型の販売強化施策等により、前年度比8千台増(同5.1%増)の164千台となり、米国においては2001年度以来5年ぶりに前年度比で増加に転じました。

欧州では、ドイツ、英国では減少したものの、ロシア、ウクライナが全体を牽引し前年度比15千台増(同5.6%増)の282千台となりました。

アジア・その他の地域では、中南米及び中東、アフリカで販売台数を伸ばしましたが、海外生産用部品売り中心の中国、台湾、マレーシア、インドネシアで大幅に販売台数が減少したことから前年度比125千台減(同18.8%減)の539千台となりました。

当期の連結売上高は、販売台数の減少に加え、『スマートフォーフォー』生産中止に伴うOEM供給台数減少があったものの、為替と車種ミックスの好転により2兆2,029億円(前年度比828億円、3.9%増)となりました。

地域別には、日本で19億円、北米で79億円、欧州で766億円それぞれ前年度比で増収となりましたが、アジア・その他の地域では前年度比36億円の減収となりました。

営業利益は402億円(前年度比334億円増)となりました。前年度比での増減要因としては、米国等での販売費増加による悪化が27億円ありましたが、一方では販売台数・車種ミックスの変動による増加(20億円)、為替好転(204億円)、米国販売金融事業の損益改善やコスト低減他(137億円)の改善がありました。

営業外損益は217億円(前年度比29億円改善)となりましたが、主な改善要因は、利息収支の好転によるもので、経常利益は185億円(前年度比363億円改善)となりました。

特別損益及び法人税等は98億円(前年度比646億円改善)となりました。主な変動要因は、不動産信託終了に伴う清算益が139億円あったほか、株式売却益50億円等の特別利益を計上する一方、国内連結販社の広域統合に係る減損損失75億円、リストラ費用31億円などの特別損失計上によるものです。

以上の結果、当期利益は87億円(前年度比1,009億円改善)となりました。

次期の見通し

現時点における平成20年3月期の業績の連結業績見通しは以下の通りです。

	中間期	通 期
売上高	1兆1,700億円	2兆4,300億円
営業利益	50億円	510億円
経常利益	50億円	300億円
当期純利益	150億円	200億円

【ご参考】連結販売台数(小売)計画

(千台)

地 域	平成20年3月期販売台数 計画	平成19年3月期販売台数 実績
日 本	250	247
北 米	176	164
欧 州	316	282
アジア・その他	581	539
合 計	1,323	1,232

上記記載の各数値は、現状での入手可能な情報に基づいた判断及び予測に基づき算出した見通しであり、リスクや不確実性を含んでおります。また、今後の当社グループの事業を取り巻く経営環境の変化、市場の動向、為替の変動等により、実際の業績が現状の見通しの数値と大きく変わる可能性があります。

中期経営計画等の進捗状況

平成17年1月28日、当社は「信頼回復」と「事業再生」を柱とする平成17年度から平成19年度までの3カ年の経営計画「三菱自動車再生計画」を公表しました。

「三菱自動車再生計画」の重点ポイント

- ・お客様第一・信頼性の向上
 - 1) マーケティングからサービスまでお客様第一の実践
 - 2) 商品の徹底的な信頼性の向上
- ・事業戦略
 - 1) 下振れリスクを織り込んだ事業計画
 - 2) 他自動車会社との事業提携の積極的推進
 - 3) 過剰生産設備・販売体制の適正規模化
- ・資本・資金の増強
 - 1) 財務体質の強化と再生資金の確保
- ・経営実行力の強化
 - 1) 新経営陣による陣頭指揮
 - 2) 徹底したフォローアップ体制の構築
- ・コンプライアンスの実践と浸透

「三菱自動車再生計画」の進捗状況

3ヵ年計画の2年目にあたる平成18年度も、引き続き「信頼回復」と「事業再生」の実現に向けて、信頼性の向上、事業戦略、資本・資金の増強、経営実行力の強化等の諸施策に鋭意取り組み、着実に実績を積み重ねております。

信頼回復については、平成17年3月に発表した過去のリコール問題に対する再発防止のための改善施策を継続的に実施しております。

信頼回復活動に終わりは無く、過去の教訓を風化させず絶えず継続的に取り組んでいく必要があります。自動車会社としての当社にとっては「安全かつ安心なクルマ」をお客様に提供し、お客様に納得して頂くことが真の信頼回復に繋がると考えております。

事業再生については、事業戦略及び資本・資金の増強、経営実行力の強化等の諸施策に鋭意取り組んだ結果、営業利益、経常利益、当期利益の全損益項目において、目標としていました営業利益、経常利益、当期利益の3つの損益項目での黒字化を達成することが出来ました。

当年度は再生に向けて以下のような諸施策を実施してまいりました。

<お客様第一・信頼性の向上>

- ・当社グループが再生を果たすにあたっての最優先事項である信頼回復を実現するため、CSR推進本部が中心となり、「コンプライアンス第一」「安全第一」「お客様第一」の3つの観点から、企業風土改革を継続的に実施しております。
- ・平成18年10月に、お客様から寄せられた不具合情報を販売会社とリアルタイムに共有する新品質情報システムを構築し、全国展開を完了しました。不具合情報の分析対象となるデータベースの拡充に加えて、原因究明における統計分析の迅速化を推進することで、品質改善のスピードアップを図り、お客様満足度の向上を目指します。
- ・平成18年10月に、日本初のこども向け職業・社会体験施設「キッズニア東京」への出展を致しました。この出展は、「将来を担うこども達に、夢や目標、そして働く喜びを見つけ出すための機会の提供・場の創造を目指す」というキッズニア東京のコンセプトに賛同したものであり、「お客様を第一に、社会の一員として貢献する企業を目指す」という企業姿勢を具現化したものです。
- ・新型パジェロの発売を機に、南アルプス山麓に広がる山梨県早川町で、「パジェロの森・ふるさとの山再生活動」を立ち上げ、荒廃が進む国内の森林の保護・育成活動に取り組んでいきます。

<事業戦略>

- ・平成18年6月に、三菱重工業株式会社と欧州輸出車向け次世代ディーゼルエンジンの共同開発について合意しました。既に開発は進んでおり、当初計画より一年前倒しの平成21年から、ディーゼルエンジンの需要が拡大している欧州より順次、市場投入する予定です。当エンジンを電気自動車と共に環境対応の中核技術と位置付けており、早期市場投入により、環境志向の消費者ニーズの増加に対応していきます。
- ・アフターマーケット事業を強化するため、マーケット情報から企画・開発・販売まで一本化した三菱自動車カーライフプロダクツ株式会社を平成18年7月1日付で発足させました。商品企画から販売までのリードタイムを短縮し、マーケットニーズに対応した商品投入を推進します。
- ・平成18年8月に、日産自動車株式会社への軽自動車のOEM供給を継続する契約を締結しました。これにより同社へ新型『ekワゴン』をベースとした新型車の供給を開始しました。なお平成19年4月に、新たに同社との間でOEM供給の車種を拡大することで合意しました。当社よ

り同社に軽乗用車『タウンボックス』を供給し、同社より小型商用車『A D/A Dエキスパート』の供給を受ける相互供給契約を締結しております。

- ・平成18年9月に、中国の東南(福建)汽車工業有限公司への出資手続を完了し、三菱ブランド車を生産・販売しております。これにより、中国におけるブランド戦略の強化、モデルラインの拡充を図ります。
- ・平成18年10月に、現在開発中の次世代電気自動車『MiEV(ミープ)』の研究車両を製作し、国内電力会社との共同研究を実施することを発表しました。平成19年3月には、東京電力株式会社と九州電力株式会社へ、研究車両『i MiEV』をそれぞれ1台ずつ納入いたしました。この性能評価を経て、平成19年秋を目途に研究車両台数を増やし、実際の運転環境での走行や市場での受容性を確認する実証走行(フリートモニター)を開始する予定です。
- ・平成18年12月に、これまで水島工場にて生産していた『アウトランダー』の一部を岡崎工場に移管し、生産を開始しました。これにより、高操業状態となっていた水島工場の生産を補完すると共に、岡崎工場では、平成16年4月以降一直化していた生産体制を32ヶ月ぶりに二直化しました。
- ・平成19年1月に、PSAプジョー・シトロエン社との間で、同社よりディーゼルエンジンの供給を受ける契約を締結しました。このエンジンを搭載したアウトランダーを平成19年末までに欧州向けに投入する予定です。
- ・平成19年1月に、国内販売ネットワークの再構築を加速し、連結販売会社、部品販売会社を平成19年度中に広域統合することを発表しました。各々現在の29社を5社に、9社を1社に統合する計画です。これにより「ネットワーク効率化」、「店舗営業力強化」、「ガバナンス強化」を基本方針として推進し、業界トップレベルのお客様満足度の達成及び利益率向上を図り、国内事業黒字化の早期達成を目指します。
- ・ガソリン、エタノール及びそれらの混合燃料でも走行可能なフレキシブル・フューエル・ビークル(FFV)をブラジル現地の生産・販売会社と共に、ブラジル市場に平成19年度中に投入する予定です。また米国向けにも、市場動向を注視しつつ投入を検討していきます。

<資本・資金の増強>

- ・「三菱自動車再生計画」で計画した資本増強については、平成18年1月までにすべて完了しております。
- ・平成18年11月に、参加金融機関31社の協調融資方式により、設備投資用資金として560億円の調達を実施した他、相対取引による調達を進め、平成18年度での資金調達額は概ね計画通りとなりました。

<経営実行力の強化>

- ・組織改正を行い、指揮命令系統を一本化し、意思決定の迅速化とコミュニケーションの向上を図るとともに、責任の所在の明確化を図っております。「三菱自動車再生計画」達成に向けた取り組みとして、フォローアップ体制の整備と戦略機能を強化するため、事業再生推進担当副社長の任命と指令塔機能を担う組織の設置を行っております。
- ・「三菱自動車再生計画」達成のため、進捗状況をモニタリングする外部機関として、事業再生モニタリング委員会を設置しております。同委員会は社外有識者並びに三菱グループ主要株主より構成され、「三菱自動車再生計画」の進捗をフォロー頂き、必要な助言を頂いております。
- ・平成18年10月に、「品質・サービス技術統括部門」を新設し、カスタマーサービスの向上、及びサ

ービス収益の向上の観点から、アフターサービス機能を集約し、より強固な新車・サービス・中古車のバリューチェーンの構築を図りました。

- ・平成18年11月に、国内販売体制の機能・組織・プロセスの抜本的な改革を図るため、国内営業改革推進室を設置しました。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債、純資産及びキャッシュフローの状況に関する分析

当期末の総資産は、前年度末から 2,211 億円増加し、1 兆 7,787 億円となりました。有利子負債残高は、前年度末から 560 億円増加し、5,038 億円となりました。純資産は、前年度末から 270 億円増加し、3,083 億円となりました。

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、1,623 億円の収入（前年同期比 1,079 億円の収入増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、460 億円の支出（前年同期比 388 億円の支出減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、113 億円の支出（前年同期比 77 億円の支出減少）となりました。

当期末における現金及び現金同等物の残高は、3,643 億円となり、期首残高に比べ 1,162 億円増加いたしました。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成 16 年 3 月期	平成 16 年 9 月期	平成 17 年 3 月期	平成 17 年 9 月期	平成 18 年 3 月期	平成 18 年 9 月期	平成 19 年 3 月期
自己資本比率 (%)	1.5	18.1	20.4	17.1	17.2	15.5	19.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	19.2	16.2	37.7	67.5	87.8	65.8	56.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-	34.9	17.0	8.2	5.6	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	0.5	2.6	2.9	8.7	7.8

自己資本比率： 自己資本 / 総資産（平成 18 年 9 月期から自己資本から少数株主持分を除く）

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率： 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ： キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済み株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えております。自動車業界におきましては、世界市場での販売競争の熾烈化や環境対応の一層の推進など、企業が存続、発展するための資金需要も大きいと見込まれるため、キャッシュ・フローと業績を総合的に考慮し、株主の皆様へ成果の配

分を安定的に維持することを基本方針としております。そのためにも、「三菱自動車再生計画」を確実に達成し、体質の強化・転換、財務体質の強化に向け努力してまいります。

当期の損益状況により、株主の皆様には大変申し訳なく存じますが、当期の配当につきましては無配とさせていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

「三菱自動車再生計画」への三菱グループ各社の支援

三菱グループ各社、特に三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社三菱東京 UFJ 銀行は、当社グループの財務及び経営面を強固に支援し、「三菱自動車再生計画」の実現のために重要な役割を果たしております。これらの企業の支援が打ち切られた場合、「三菱自動車再生計画」の実行と業績改善に困難をきたすこととなります。

製造物責任訴訟及びその他の訴訟

当社に対しては、製造物責任訴訟、並びに他の訴訟が提起されております。

その他の訴訟には、いわゆる東京大気汚染公害訴訟（第1次～第6次訴訟）が、主に東京都23区内に居住または通勤する気管支喘息などの患者及びその遺族（原告総数は第6次訴訟までで合計500名超）により、国、東京都、首都高速道路公団及び当社を含むディーゼルメーカー7社に対して提起されております。請求内容は「一定基準値を上回るNO₂及びSPM（浮遊粒子状物質）を排出し大気を汚染してはならない」とする差止請求と各原告に対する損害賠償請求であり、損害請求額は第6次訴訟までで合計約120億円です。請求原因として原告は「大気汚染による健康被害は自動車の排出ガスが原因」としております。第1次訴訟については、平成14年10月に東京地裁にて判決がありメーカーは勝訴しましたが、国、東京都及び首都高速道路公団については原告7名へ合計約8,000万円の損害賠償を認容しました。差止請求は認めておりません。当該第1次訴訟は現在東京高裁に係属中であり、平成18年9月結審しておりますが判決日は未定です。第2次～第6次訴訟は東京地裁にて審理中です。本件の帰趨は推定し難いもののメーカーが敗訴した場合または訴訟件数が大幅に増加した場合には今後の財務状況に影響を受ける可能性があります。

平成14年1月、当社のトラック・バス部門（三菱ふそうトラック・バス株式会社設立前）製造のトラックの前輪が外れ死傷事故を引き起こしました。この事故に関連し、現在1件の訴訟が係争中であり、これは平成15年3月に当社、運転手及びその使用者と国に対して製造物責任による賠償額1億6,550万円（懲罰的損害賠償請求を含む）を求め、被害者の母親から提起されたものです。平成18年4月18日横浜地方裁判所及び平成19年2月27日東京高等裁判所にて懲罰的損害賠償請求は認めず、550万円（及び金利）の損害賠償請求のみを認める判決が出されました。平成18年4月21日に当社は横浜地裁の判決に従い550万円（及び金利）を支払済であります。原告側は現在、上告しております。

リース・販売金融事業及び販売インセンティブ

自動車業界の過剰生産能力、競争の熾烈化、特に北米市場における価格競争などにより販売インセンティブは販売促進に不可欠となっております。

販売インセンティブは新車価格を低下させることになるため、販売インセンティブの継続は中古車の再販価格とリース車の評価額を更に下げることになる可能性があります。中古車の再販価格が下がれば、当社の今後の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、中古車の再販価格の低下は、販売金融の担保となっている車両の担保価値とリース債権にも悪影響を及ぼす可能性があります。

普通株式及び優先株式の発行と株価への影響

当社は、「三菱自動車再生計画」の一環として、平成16年6月、7月、平成17年3月及び平成18年1月に各種優先株式を新規発行しました。このうち平成16年7月発行の第1～3回B種優先株式はすべて普通株式に転換が完了していますが、残るA種、G種においては将来の転換による普通株式の発行により当社普通株式の希薄化が生じ、株価に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動の影響

当社の当決算期連結売上高に占める海外売上高比率は77.0%であります。このうち外貨建債権債務については為替予約等によりリスク低減に努めていますが、為替相場が変動した場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

経済情勢及び社会情勢の影響

上記海外売上高比率の内訳は北米19.2%、欧州30.1%、アジア・その他27.7%であり、日本を始め当該地域や国の経済情勢及び社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

調達金利変動の影響

当社の連結有利子負債残高は平成19年3月末時点で5,038億円であり、今後の金融情勢の変化による調達金利の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の原価変動の影響

当社グループは、複数の取引先から部品・原材料を購入し、製品の製造を行っており、需要及び市況変動により当社製品の製造原価が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や事故等の影響

当社グループは、日本及び世界各地に製造拠点等の設備を有しており、各地で大規模な地震・台風等の自然災害や火災等の事故発生により操業の中断等の重大な支障をきたした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制強化の影響

当社グループは、事業を展開する各国において地球環境保護や製品の安全性に関連する規制等、様々な法規制の適用を受けており、これらが改正・強化される場合、新たな規制遵守のために発生する追加費用は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

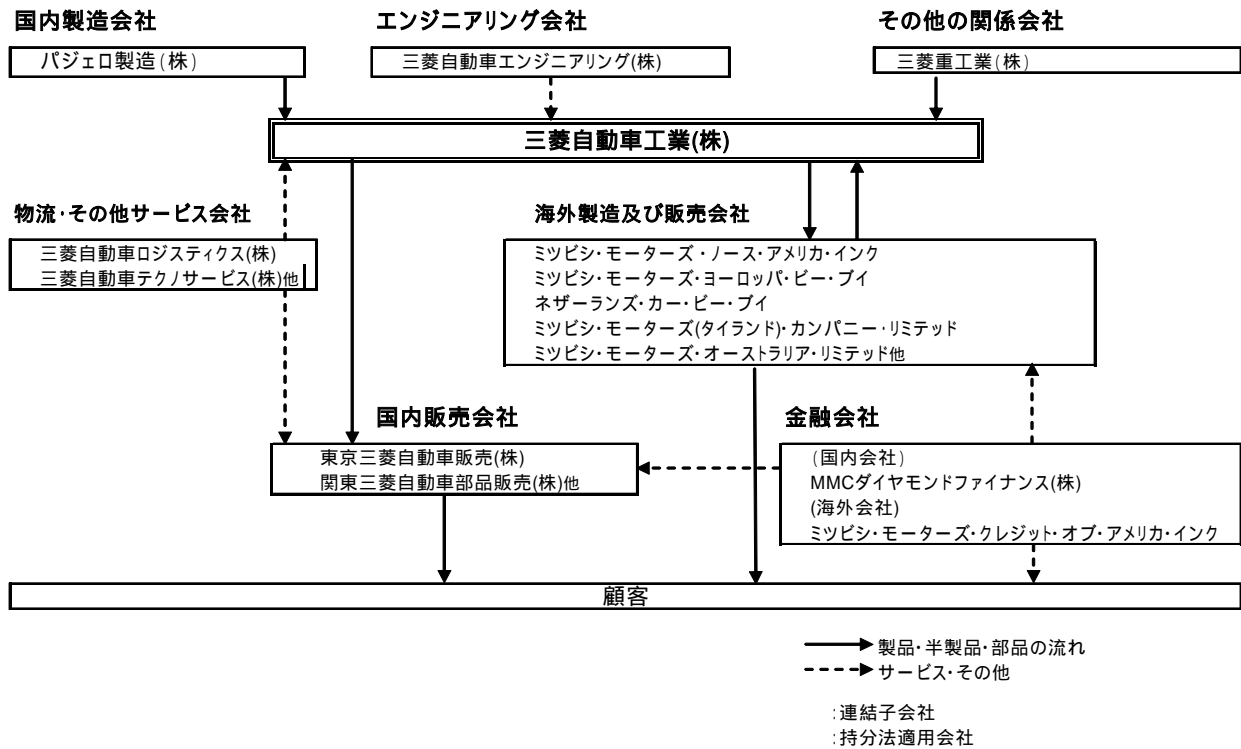
当社グループは、当社、連結子会社 90 社、持分法適用子会社 4 社、持分法適用関連会社 22 社（平成 19 年 3 月 31 日現在）で構成されております。当社グループは乗用車及びその部品の開発、生産、販売を行っており、開発は当社が中心となって行っております。

国内においては、普通・小型乗用車、軽自動車を当社が生産しているほか、一部スポーツ・ユーティリティ・ビークル（パジェロ等）をパジェロ製造株式会社が生産しており、東京三菱自動車販売株式会社等の当社製品販売会社が販売を行っております。このほか三菱自動車エンジニアリング株式会社が当社製品の開発の一部を、三菱自動車ロジスティクス株式会社が当社製品の国内輸送を、三菱自動車テクノサービス株式会社が当社製品の新车点検や整備の一部を行っております。国内補用部品については当社が生産し、上記の当社製品販売会社及び関東三菱自動車部品販売株式会社等の部品販売会社が販売を行っております。

海外においては、北米ではミツビシ・モーターズ・ノース・アメリカ・インク（米国）が生産・販売し、欧州ではネザーランズ・カー・ビー・ブイ（オランダ）が生産し、ミツビシ・モーターズ・ヨーロッパ・ビー・ブイ（オランダ）が販売を行っております。その他の地域では、ミツビシ・モーターズ・オーストラリア・リミテッド（オーストラリア）及びミツビシ・モーターズ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ）等が、現地で生産のうえ、販売しております。

また金融事業としては、MMC ダイヤモンドファイナンス株式会社及びミツビシ・モーターズ・クレジット・オブ・アメリカ・インク（米国）が自動車のリース事業、販売金融等の事業を行っております。

以上述べました内容の系統図は次のとおりであります。（主な会社のみ記載）



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、平成17年1月28日の「三菱自動車再生計画」発表とともに、当社の企業理念「大切なお客様と社会のために、走る喜びと確かな安心を、こだわりをもって、提供し続けます。」を新たに定めました。当社は、株主、お客様、取引先、従業員などあらゆるステークホルダーの皆様から信頼いただける企業を目指し、全ての企業活動をこの企業理念に基づき進めてまいります。

=大切なお客様と社会のために= お客様第一主義に徹します

お客様からご満足いただくことを最優先に企業活動を行ないます。そのためには環境問題への対応や安全性の追求に全力を尽くし、お客様のご満足を通して社会から信頼される企業を目指します。

=走る喜びと確かな安心を= 三菱自動車のクルマ作りの方向性を明確にします

三菱自動車がお客様に提供するクルマは"走る喜び"と"確かな安心"という2つの考え方を反映します。クルマ本来の魅力である走行性・走破性と、お客様にながく安心してお乗りいただける安全性・耐久性を両立したクルマ作りを行ないます。

=こだわりをもって= 三菱自動車らしいこだわりを大切にします

お客様にご満足していただけるようなクルマの新しい価値を見出し、お客様のカーライフをより豊かなものにするために、どんな小さなことでもこだわりを持って、クルマ作りに取り組んで参ります。

=提供し続けます= 継続性を重視します

三菱自動車は信念と情熱を持って継続的な挑戦を行なうことで、三菱自動車らしさを進化させたクルマをお客様に提供し続けます。

(2) 目標とする経営指標

当社は現在ROE、ROAなどの指標を経営目標として採用しておりませんが、「三菱自動車再生計画」を確実に達成し、利益の出る体質への転換、財務体質の強化に向け努力してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、未曾有の危機を克服し、再び市場の信認を回復するために、「三菱自動車再生計画」の達成を課題としており、すべての役員及び従業員が力を合わせ全力で実行してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後のわが国経済は、当面減速しつつも引き続き堅調な推移が見込まれる海外経済と、足取りこそ弱いものの、内需における設備投資と個人消費の好循環により、景気は年度前半に僅かに鈍化するものの、ふたたび緩やかな拡大を続けるものと見込まれます。しかしながら、米国経済の急減速、原材料価格の高騰、急激な円高の進行などの下振れリスクへの警戒が必要な状況に変わりはありません。

このような状況の中で、当社グループは、国内外におけるすべての当社グループ事業並びに財務の両面にわたる再建を確実にするため、三菱グループ3社(三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行)の協力を得ながら策定し、平成17年1月28日に公表した「三菱自動車再生計画」をすべての役員及び従業員が力を合わせ全力で実行してまいります。

当社グループは、未曾有の危機を克服し、再び市場の信認を回復するためには、「三菱自動車再生計

画」を達成することが課題であります。

平成18年度の業績は、必達目標であった当期利益の黒字化を達成し、営業利益、経常利益、当期利益の3つの損益項目全てで黒字に転じました。平成19年度は当社グループの再生の総仕上げとして、「黒字体質の定着化」に向けて、「三菱自動車再生計画」における重点ポイントに加え、以下の平成18年度の追加課題への継続的な取り組み、平成19年度における追加課題等経営諸施策の実行に取り組んでいくこととします。

[平成18年度の追加課題]

- ・ 販売・売上計画を必達するための日本・北米をはじめとした世界各地での更なる営業力の強化
- ・ 販売・製造・開発など全ての分野における徹底したコスト削減策の実施
- ・ グローバル生産体制の適正化
- ・ 内部統制システムに基づくガバナンスの強化

[平成19年度の追加課題]

- ・ 国内販売ネットワークの広域統合と営業力強化による国内事業黒字化の早期達成
- ・ B R I C s を中心とした新興市場への販売拡大
- ・ 環境対応技術の開発推進

株主の皆様を始めとしてすべてのステークホルダーの皆様におかれましても、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

親会社等に関する事項

当社は、国内外におけるすべての当社グループ事業並びに財務の両面にわたる再建を確実に実行するため、三菱グループ3社の協力を得ながら「三菱自動車再生計画」を策定、公表いたしました。

現在、当社はすべての役員及び従業員が力を合わせこの3ヵ年計画を全力で推進しておりますが、三菱グループ3社からは、当社取締役並びに監査役の兼務、事業再生モニタリング委員会を通じ計画の進捗状況を定量・定性両面から社外の眼で厳しくチェック願いたいアドバイスをいただくなど引き続き強力なご支援とご指導をいただいております。今後、計画の実現に向けた重要な役割を果たしていただければと考えております。

「三菱自動車再生計画」では、三菱グループ3社に、平成17年度中に3社合計で当社発行済普通株式の34%を保有していただくこと、及び三菱重工業株式会社が当社を持分法連結会社化することを公表しておりました。平成17年12月12日、三菱重工業株式会社が保有している当社の優先株式を普通株式に転換し、普通株式の保有比率が15%超となり、当社は同社の持分法連結会社となりました。

親会社等	三菱重工業株式会社
三菱重工業株式会社が保有している当社の株式の数 (平成19年3月31日現在)	普通株式 868,660,259株 (議決権所有割合 15.8%) <連結子会社の共同保有 28,718,000株を含む>
	第1回A種優先株式 12,000株
	第2回G種優先株式 12,475株
親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等	東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所、札幌証券取引所

営業取引	自動車部用品取引
人事関係(役員の兼務)	西岡喬同社取締役会長が当社取締役会長を兼務 菅宏同社取締役常務執行役員が当社監査役(非常勤)を兼務
人事関係(出向者の受入れ)	役員・監査役・執行役員 6名 その他、経理部門を中心に 17名

4. 連結財務諸表

連結貸借対照表

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	対前年比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)
(資産の部)			
(流動資産)	(842,306)	(1,059,633)	(217,327)
現金及び預金	259,045	358,058	
受取手形及び売掛金	179,101	195,021	
販売金融債権	39,278	40,480	
有価証券	5,365	12,225	
たな卸資産	257,946	351,991	
短期貸付金	2,047	3,277	
繰延税金資産	1,206	846	
その他	124,120	124,825	
貸倒引当金	△25,805	△27,092	
(固定資産)	(715,263)	(719,060)	(3,797)
有形固定資産	506,007	517,464	
無形固定資産	25,836	38,530	
長期販売金融債権	8,365	18,872	
投資有価証券	74,126	71,460	
長期貸付金	12,900	13,262	
長期債権売却留保額	69,751	9,358	
繰延税金資産	7,413	8,468	
その他	65,841	59,545	
貸倒引当金	△54,979	△17,903	
資産合計	1,557,570	1,778,693	221,123

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	対前年比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)
(負債の部)			
(流動負債)	(867, 160)	(1, 110, 874)	(243, 714)
支払手形及び買掛金	333, 842	451, 053	
短期借入金	244, 362	352, 044	
未払金及び未払費用	181, 553	194, 941	
未払法人税等	7, 371	7, 220	
製品保証引当金	49, 589	53, 213	
その他	50, 441	52, 400	
(固定負債)	(409, 150)	(359, 514)	(△49, 636)
社債	57, 640	53, 490	
長期借入金	145, 749	98, 316	
繰延税金負債	18, 251	24, 259	
退職給付引当金	102, 787	105, 881	
役員退職慰労引当金	1, 958	1, 005	
その他	82, 762	76, 561	
負債合計	1, 276, 311	1, 470, 389	194, 078
少数株主持分	12, 580	—	△12, 580
(資本の部)			
資本金	657, 336	—	△657, 336
資本剰余金	432, 648	—	△432, 648
利益剰余金	△749, 198	—	749, 198
其他有価証券評価差額金	9, 046	—	△9, 046
為替換算調整勘定	△81, 142	—	81, 142
自己株式	△12	—	12
資本合計	268, 678	—	△268, 678
負債、少数株主持分及び資本合計	1, 557, 570	—	△1, 557, 570

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	対前年比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)
(純資産の部)			
(株主資本)			
資本金	—	657,342	657,342
資本剰余金	—	432,654	432,654
利益剰余金	—	△740,454	△740,454
自己株式	—	△13	△13
株主資本合計	—	349,528	349,528
(評価・換算差額等)			
その他有価証券評価差額金	—	10,132	10,132
繰延ヘッジ損益	—	1,393	1,393
為替換算調整勘定	—	△65,272	△65,272
評価・換算差額等合計	—	△53,746	△53,746
(少数株主持分)	—	12,522	12,522
純資産合計	—	308,304	308,304
負債純資産合計	—	1,778,693	1,778,693

連結損益計算書

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)
売上高	2,120,068	2,202,869	82,801
売上原価	1,700,524	1,788,897	88,373
割賦未実現利益調整前売上総利益	419,543	413,971	△5,572
割賦未実現利益調整額	0	0	0
売上総利益	419,544	413,972	△5,572
販売費及び一般管理費	412,760	373,735	△39,025
営業利益	6,783	40,237	33,454
営業外収益	9,689	11,351	1,662
(受取利息及び配当金)	(5,105)	(8,098)	
(その他の収益)	(4,584)	(3,253)	
営業外費用	34,253	33,046	△1,207
(支払利息)	(19,580)	(20,777)	
(その他の費用)	(14,672)	(12,268)	
経常利益又は経常損失 (△)	△17,780	18,542	36,322
特別利益	9,153	23,401	14,248
特別損失	74,119	18,839	△55,280
税金等調整前当期純利益又は純損失 (△)	△82,745	23,104	105,849
法人税、住民税及び事業税	7,909	12,303	4,394
少数株主損益 (損は△)	△1,511	△2,055	△544
当期純利益又は純損失 (△)	△92,166	8,745	100,911

連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	417,612
資本剰余金増加高 (新株発行)	15,035 (15,035)
資本剰余金期末残高	432,648
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	△656,068
利益剰余金減少高 (当期純損失) (豪州子会社新会計基準適用)	93,129 (92,166) (962)
利益剰余金期末残高	△749,198

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	657,336	432,648	△749,198	△12	340,774
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	5	5			11
当期純利益			8,745		8,745
自己株式の取得				△0	△0
新規連結に伴う減少			△1		△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5	5	8,743	△0	8,753
平成19年3月31日 残高 (百万円)	657,342	432,654	△740,454	△13	349,528

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,046	—	△81,142	△72,095	12,580	281,259
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						11
当期純利益						8,745
自己株式の取得						△0
新規連結に伴う減少						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,085	1,393	15,869	18,349	△58	18,291
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,085	1,393	15,869	18,349	△58	27,045
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,132	1,393	△65,272	△53,746	12,522	308,304

連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (純損失△)	△82,745	23,104	
減価償却費	69,486	75,035	
減損損失	45,084	7,465	
連結調整勘定償却額	△767	—	
のれん償却額	—	294	
貸倒引当金の増減額 (減少△)	△9,345	△15,201	
退職給付引当金の増減額 (減少△)	1,763	△650	
受取利息及び受取配当金	△5,105	△8,098	
支払利息	19,580	20,777	
為替差損益 (差益△)	△227	119	
持分法による投資損益 (利益△)	△1,453	△2,166	
有形固定資産売却損益及び廃却損 (売却益△)	△1,862	2,003	
投資有価証券等の売却損益 (売却 益△)	△391	△5,036	
投資有価証券等評価損	335	451	
匿名組合清算益	—	△13,885	
早期退職金	—	3,073	
株式譲渡契約に基づく損失補償	1,186	—	
売上債権の増減額 (増加△)	△19,550	5,618	
たな卸資産の増減額 (増加△)	△5,881	△55,334	
販売金融債権の増減額 (増加△)	15,790	58,249	
債権売却留保額の増減額 (増加△)	16,853	△1,717	
仕入債務の増減額 (減少△)	30,210	69,297	
その他	1,754	△9,962	
小計	74,713	153,440	78,727
利息及び配当金の受取額	6,444	10,135	
利息の支払額	△19,048	△20,914	
株式譲渡契約に基づく損失補償の 支払額	△5,000	△5,000	
共同委託生産契約に基づく補償金 の受取額	—	52,042	
退職金の支払額	—	△19,476	
法人税等の支払額	△2,680	△7,881	
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,430	162,345	107,915

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	対前年比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額	3,045	12,085	
有形固定資産の取得による支出	△133,924	△111,594	
有形固定資産の売却による収入	45,839	40,274	
投資有価証券の取得による支出	△3,156	△3,914	
投資有価証券の売却による収入	2,990	9,872	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,336	
関係会社出資金の取得による支出	—	△8,750	
短期貸付金の増減額 (増加△)	741	△2,646	
長期貸付けによる支出	△2,017	△68	
長期貸付金の回収による収入	1,584	1,974	
匿名組合清算による収入	—	19,451	
その他	86	△6,039	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△84,811	△46,017	38,794
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマース・ペーパーの増減額 (減少△)	△48,192	△13,564	
長期借入れによる収入	21,957	68,823	
長期借入金の返済による支出	△40,471	△61,530	
社債の発行による収入	19,729	—	
社債の償還による支出	△1,596	△4,934	
株式の発行による収入	29,704	—	
少数株主への配当金支払額	△33	△79	
その他	△53	△3	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,955	△11,287	7,668
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2,557	11,326	8,769
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少△)	△46,779	116,367	163,146
VI 現金及び現金同等物の期首残高	294,903	248,069	△46,834
VII 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	△54	△167	△113
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	248,069	364,268	116,199

継続企業の前提に関する注記

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、前々連結会計年度に215,424百万円、前連結会計年度に474,785百万円の当期純損失を計上し、また当連結会計年度においても92,166百万円の当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すると共に経営基盤を強化すべく、「事業再生計画」(平成16年度～平成18年度)を平成16年5月に策定し、また、平成16年6月にⅠ聖域なきコストカット、Ⅱお客様の信頼回復、Ⅲ徹底するコンプライアンスを3本柱とする追加施策を決定いたしました。

しかしながら、過去のリコール問題への対応の不備は当社グループに対する信頼回復の遅れを招き、その影響から販売台数の低迷が顕著となりました。これは、過去から潜在的に抱えていた生産能力の過剰という問題をも顕在化させることとなりました。また、当社グループの業績回復の遅れと財務健全性に対する懸念が高まり、再生のために確保していた資金を有利子負債等の返済に充当せざるを得ない状況となりました。

この状況を打開し、当社グループが再生を果たすためには、信頼回復に向けた活動を継続する一方で、収益改善を確実なものとするための追加対策が不可欠となったことから、新たな経営計画として「三菱自動車再生計画」を平成17年1月に策定いたしました。

現在、当社グループは、国内外における全ての当社グループ事業並びに財務の両面にわたる再建を確実にするため、三菱グループ3社の協力を得ながら策定し、平成17年1月に公表した「三菱自動車再生計画」をすべての役員及び従業員が力を合わせ全力で実行しており、当連結会計年度の当社営業利益は公表しておりました赤字額を大幅に圧縮し、連結営業利益につきましては当初計画より1年前倒しで黒字となりました。一方、連結当期純利益につきましては、日本での減損損失処理に加え、販売の回復に時間を要している米国・豪州での追加減損損失処理の実施、及び構造改革損失処理等により公表値を下回りましたが、個別事業の健全化、平成18年度以降の「利益の出る体質への転換」に資するものと考えております。

従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において8,745百万円の当期純利益を計上いたしましたが、平成15年度215,424百万円、16年度474,785百万円及び17年度92,166百万円の当期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するとともに経営基盤を強化すべく、「事業再生計画」(平成16年度～平成18年度)を平成16年5月に策定し、また、平成16年6月にⅠ聖域なきコストカット、Ⅱお客様の信頼回復、Ⅲ徹底するコンプライアンスを3本柱とする追加施策を決定いたしました。

しかしながら、過去のリコール問題への対応の不備は当社グループに対する信頼回復の遅れを招き、その影響から販売台数の低迷が顕著となりました。これは、過去から潜在的に抱えていた生産能力の過剰という問題をも顕在化させることとなりました。また、当社グループの業績回復の遅れと財務健全性に対する懸念が高まり、再生のために確保していた資金を有利子負債等の返済に充当せざるを得ない状況となりました。

この状況を打開し、当社グループが再生を果たすためには、信頼回復に向けた活動を継続する一方で、収益改善を確実なものとするための追加対策が不可欠となったことから、新たな経営計画として「三菱自動車再生計画」を平成17年1月に策定いたしました。

現在、当社グループは、国内外におけるすべての当社グループ事業並びに財務の両面にわたる再建を確実にするため、三菱グループ3社(三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行)の協力を得ながら策定し、平成17年1月に公表した「三菱自動車再生計画」をすべての役員及び従業員が力を合わせ全力で実行しております。前連結会計年度においては、当初計画より1年前倒しで連結営業利益の黒字化を達成いたしました。また、当連結会計年度においても連結当期純利益を計上し、「三菱自動車再生計画」は着実に実行されております。

従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

最近の有価証券報告書(平成18年6月26日提出)における記載から次に掲げる事項を除き重要な変更がないため開示を省略します。

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用
2. 企業結合に係る会計基準の適用

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、294,388百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

(企業結合に係る会計基準)

当連結会計年度から、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。

表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度まで、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「のれん償却額」として表示しております。
2. 「株式譲渡契約に基づく損失補償(利益:△)」は、前連結会計年度まで区分掲記していましたが、金額的重要性が減少したため当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することとしました。

なお、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「株式譲渡契約に基づく損失補償(利益:△)」は△4百万円であります。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
保証債務等	
保証債務	4,192百万円
保証債務に準ずる債務	2,626百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
① 特別利益の主な内訳	
匿名組合清算益	13,885百万円
投資有価証券売却益	3,093百万円
その他	6,422百万円
② 特別損失の主な内訳	
減損損失	7,465百万円
早期退職金	3,073百万円
その他	8,300百万円
③ 研究開発費の総額 (販売費及び一般管理費)	41,325百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,491,452	64	—	5,491,516
第1回A種優先株式	73	—	—	73
第2回A種優先株式	30	—	—	30
第3回A種優先株式	1	—	—	1
第1回G種優先株式	130	—	—	130
第2回G種優先株式	168	—	—	168
第3回G種優先株式	10	—	—	10
第4回G種優先株式	30	—	—	30
合 計	5,491,895	64	—	5,491,959
自己株式				
普通株式 (注) 2	73	3	—	76
合 計	73	3	—	76

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加64千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている勘定科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金及び預金	358,058百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,005百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	12,215百万円
現金及び現金同等物	364,268百万円

(セグメント情報)

(1) 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車事業 (百万円)	金融事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,154,921	47,947	2,202,869	—	2,202,869
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	(249)	—	(249)	249	—
計	2,154,672	47,947	2,202,619	249	2,202,869
営業費用	2,136,990	25,641	2,162,631	—	2,162,631
営業利益	17,682	22,305	39,987	249	40,237
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,674,897	110,818	1,785,715	(7,022)	1,778,693
減価償却費	68,215	6,820	75,035	—	75,035
減損損失	7,465	—	7,465	—	7,465
資本的支出	98,058	14,176	112,235	—	112,235

(注) 1. 事業区分の方法は、産業区分及び市場の類似性に基づいております。

2. 各事業区分の主要製品等

- (1) 自動車……乗用車等
- (2) 金融……販売金融等

(2) 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	900,250	396,441	655,942	86,544	163,689	2,202,869	—	2,202,869
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	614,971	27,500	25,213	206,341	397	874,423	(874,423)	—
計	1,515,221	423,941	681,155	292,885	164,087	3,077,292	(874,423)	2,202,869
営業費用	1,520,358	418,475	655,827	272,625	167,649	3,034,937	(872,305)	2,162,631
営業利益(又は営業損失)	(5,136)	5,466	25,327	20,260	(3,562)	42,355	(2,117)	40,237
II 資産	1,271,955	333,025	248,485	250,081	83,774	2,187,321	(408,627)	1,778,693

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……米国、プエルトリコ
- (2) 欧州……オランダ
- (3) アジア……タイ、フィリピン
- (4) その他……オーストラリア、ニュージーランド、U. A. E.

(3) 海外売上高

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	423,611	662,815	191,347	419,130	1,696,905
II 連結売上高 (百万円)					2,202,869
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	19.2	30.1	8.7	19.0	77.0

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……米国、プエルトリコ

(2) 欧州……オランダ、イタリア、ドイツ

(3) アジア……タイ、マレーシア、台湾

(4) その他……オーストラリア、ニュージーランド

3. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	△26.73円
1株当たり当期純利益金額	1.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0.96円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	8,745
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,745
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,491,435
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	8,745
普通株式増加数(千株)	3,579,689
(うち優先株式)	(3,579,512)
(うち新株予約権)	(176)

(重要な偶発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記事項等)

当社は、迅速な開示を実現するため、「リース取引」、「有価証券」、「デリバティブ取引」、「退職給付」、「税効果会計」、「関連当事者との取引」、「会計企業結合等」に関する注記事項について、決算短信における開示を省略します。

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	平成17年度 (平成18年3月31日)		平成18年度 (平成19年3月31日)		対前年比 増減 (百万円)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	183,701		219,758		
2. 受取手形	439		843		
3. 売掛金	147,915		255,577		
4. 製品	30,686		52,564		
5. 原材料	9,329		19,752		
6. 仕掛品	97,449		82,542		
7. 貯蔵品	4,149		4,315		
8. 前渡金	1,475		1,127		
9. 前払費用	3,886		4,863		
10. 未収入金	47,177		55,098		
11. 関係会社短期貸付金	96,223		59,200		
12. 仮払金	16,608		—		
13. その他	1,011		11,133		
貸倒引当金	△51,850		△71,776		
流動資産合計	588,203	56.3	695,001	59.6	106,798
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	132,129		133,581		
減価償却累計額	88,415	43,713	91,444	42,136	
(2) 構築物	35,453		35,491		
減価償却累計額	26,079	9,373	26,946	8,544	
(3) 機械及び装置	442,394		447,172		
減価償却累計額	369,049	73,345	369,155	78,016	
(4) 車両運搬具	8,958		9,182		
減価償却累計額	5,710	3,247	6,765	2,416	
(5) 工具器具備品	157,726		154,894		
減価償却累計額	142,394	15,331	139,234	15,659	
(6) 土地		42,164		43,567	
(7) 建設仮勘定		9,655		4,030	
有形固定資産合計	196,832	18.8	194,372	16.7	△2,460
2. 無形固定資産					
(1) 特許権	2,435		1,963		
(2) 借地権	866		866		
(3) 商標権	10		9		
(4) 意匠権	98		74		
(5) ソフトウェア	10,174		9,137		
(6) その他	1,054		1,014		
無形固定資産合計	14,638	1.4	13,065	1.1	△1,573
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	43,237		43,296		
(2) 関係会社株式	155,757		181,737		
(3) 出資金	7,820		4		
(4) 関係会社出資金	4,713		13,481		
(5) 長期貸付金	464		394		
(6) 関係会社長期貸付金	832		433		
(7) 破産債権、再生債権、 更生債権その他これら に準ずる債権	3,033		6,387		
(8) 長期前払費用	9,448		8,563		
(9) 保証金	21,712		15,772		
(10) その他	1,520		220		
貸倒引当金	△3,433		△6,514		
投資その他の資産合計	245,108	23.5	263,776	22.6	18,668
固定資産合計	456,579	43.7	471,214	40.4	14,635
資産合計	1,044,783	100.0	1,166,216	100.0	121,433

区分	平成17年度 (平成18年3月31日)		平成18年度 (平成19年3月31日)		対前年比
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減 (百万円)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	15,537		24,671		
2. 買掛金	235,265		365,819		
3. 短期借入金	44,607		66,507		
4. 1年以内に返済予定の長期借入金	33,760		118,373		
5. 未払金	75,046		70,029		
6. 未払費用	4,457		3,762		
7. 未払法人税等	770		781		
8. 前受金	11,556		542		
9. 預り金	28,999		26,500		
10. 前受収益	51		70		
11. 製品保証引当金	22,933		22,933		
12. 繰延税金負債	—		453		
13. その他	14,289		20,888		
流動負債合計	487,275	46.6	721,334	61.9	234,059
II 固定負債					
1. 社債	36,300		27,600		
2. 長期借入金	121,747		63,924		
3. 退職給付引当金	82,842		84,313		
4. 役員退職慰労引当金	1,359		696		
5. 保証債務引当金	39,097		23,303		
6. 繰延税金負債	12,714		13,491		
7. 長期未払金	25,428		16,889		
8. その他	6,265		6,130		
固定負債合計	325,755	31.2	236,349	20.2	△89,406
負債合計	813,030	77.8	957,683	82.1	144,653
(資本の部)					
I 資本金	657,336	62.9	—	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金	433,184		—	—	—
資本剰余金合計	433,184	41.5	—	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益	△867,475		—	—	—
利益剰余金合計	△867,475	△83.0	—	—	—
IV その他有価証券評価差額金	8,719	0.8	—	—	—
V 自己株式	△12	△0.0	—	—	—
資本合計	231,752	22.2	—	—	—
負債資本合計	1,044,783	100.0	—	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金	—	—	657,342	56.4	—
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金	—	—	433,189	37.1	—
資本剰余金合計	—	—	433,189	37.1	—
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金	—	—	△892,016	△76.5	—
利益剰余金合計	—	—	△892,016	△76.5	—
4. 自己株式	—	—	△13	△0.0	—
株主資本合計	—	—	198,501	17.0	—
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金	—	—	9,871	0.9	—
2. 繰延ヘッジ損益	—	—	159	0.0	—
評価・換算差額等合計	—	—	10,031	0.9	—
III 新株予約権	—	—	—	—	—
純資産合計	—	—	208,533	17.9	—
負債純資産合計	—	—	1,166,216	100.0	—

(2) 損益計算書

区分	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	対前年比 増減 (百万円)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)		金額 (百万円)	金額 (百万円)		
I 売上高		1,259,981	100.0		1,457,016	100.0	197,035
II 売上原価		1,101,078	87.4		1,314,501	90.2	213,423
売上総利益		158,902	12.6		142,515	9.8	△16,387
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売促進宣伝費	65,687			50,094			
2. 運賃運搬費	15,220			20,353			
3. 貸倒引当金繰入額	2,069			1,682			
4. 役員・従業員賃金諸手当	17,878			17,719			
5. 退職給付引当金繰入額	2,624			2,263			
6. 役員退職慰労引当金繰入額	346			—			
7. 減価償却費	6,884			7,295			
8. 研究開発費	44,990			39,007			
9. 報酬手数料	6,009			5,543			
10. 賃借料	15,050			13,294			
11. その他	△3,483			△2,600			
営業利益		173,277	13.7		154,655	10.6	△18,622
IV 営業外収益		△14,374	△1.1		△12,140	△0.8	2,234
1. 受取利息	11,243			6,951			
2. 受取配当金	3,780			7,078			
3. その他	193			408			
営業外費用		15,217	1.2		14,438	1.0	△779
1. 支払利息	8,682			9,596			
2. 社債利息	1,210			—			
3. 外国為替差損	7,054			6,221			
4. 訴訟費用	2,737			3,136			
5. その他	4,802			4,068			
経常利益		24,486	2.0		23,023	1.6	△1,463
VI 特別利益		△23,644	△1.9		△20,725	△1.4	2,919
1. 匿名組合清算益	—			13,885			
2. 固定資産売却益	1,237			—			
3. 関係会社株式売却益	2,253			4,730			
4. 保証債務引当金戻入益	555			—			
5. その他	865			4,455			
特別損失		4,912	0.4		23,070	1.6	18,158
1. 関係会社株式評価損	69,631			15,600			
2. 減損損失	22,504			—			
3. 保証債務引当金繰入額	—			5,244			
4. その他	14,463			7,224			
税引前当期純利益		106,600	8.4		28,070	1.9	△78,530
法人税、住民税及び事業税	△2,986		△9.9	△1,183		△1.8	99,608
法人税等調整額(△は減算)	5,806		0.3	—		△0.1	△4,002
当期純利益		△128,152	△10.2		△24,541	△1.7	103,611
前期繰越利益		△739,322			—		
当期末処分利益		△867,475			—		

(3) 損失処理計算書及び株主資本等変動計算書
損失処理計算書

	平成17年度 (平成18年3月期)
区分	金額(百万円)
I 当期末処理損失	867,475
II 次期繰越損失	867,475

株主資本等変動計算書

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	657,336	433,184	433,184	△867,475	△867,475	△12	223,033
当年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	5	5	5				11
当期純利益				△24,541	△24,541		△24,541
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当年度中の変動額(純額)							
当年度中の変動額合計 (百万円)	5	5	5	△24,541	△24,541	△0	△24,531
平成19年3月31日 残高 (百万円)	657,342	433,189	433,189	△892,016	△892,016	△13	198,501

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,719	—	8,719	231,752
当年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				11
当期純利益				△24,541
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当年度中の変動額(純額)	1,152	159	1,311	1,311
当年度中の変動額合計 (百万円)	1,152	159	1,311	△23,219
平成19年3月31日 残高 (百万円)	9,871	159	10,031	208,533

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

平成17年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、前々年度に213,097百万円、前年度に526,225百万円の当期純損失を計上し、また当年度においても128,152百万円の当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すると共に経営基盤を強化すべく、「事業再生計画」(平成16年度～平成18年度)を平成16年5月に策定し、また、平成16年6月にⅠ聖域なきコストカット、Ⅱお客様の信頼回復、Ⅲ徹底するコンプライアンスを3本柱とする追加施策を決定いたしました。

しかしながら、過去のリコール問題への対応の不備は当社に対する信頼回復の遅れを招き、その影響から販売台数の低迷が顕著となりました。これは、過去から潜在的に抱えていた生産能力の過剰という問題をも顕在化させることとなりました。また、当社の業績回復の遅れと財務健全性に対する懸念が高まり、再生のために確保していた資金を有利子負債等の返済に充当せざるを得ない状況となりました。

この状況を打開し、当社が再生を果たすためには、信頼回復に向けた活動を継続する一方で、収益改善を確実なものとするための追加対策が不可欠となったことから、新たな経営計画として「三菱自動車再生計画」を平成17年1月に策定いたしました。

現在、当社は、国内外における全ての当社グループ事業並びに財務の両面にわたる再建を確実にするため、三菱グループ3社の協力を得ながら策定し、平成17年1月に公表した「三菱自動車再生計画」をすべての役員及び従業員が力を合わせ全力で実行しており、当年度の当社営業利益は公表しておりました赤字額を大幅に圧縮し、連結営業利益につきましては当初計画より1年前倒しで黒字となりました。一方、連結当期純利益につきましては、日本での減損損失処理に加え、販売の回復に時間を要している米国・豪州での追加減損損失処理の実施、及び構造改革損失処理等により公表値を下回りましたが、個別事業の健全化、平成18年度以降の「利益の出る体質への転換」に資するものと考えております。

従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

平成18年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、平成15年度213,097百万円、同16年度526,225百万円及び同17年度128,152百万円の当期純損失を計上し、また当年度においても24,541百万円の当期純損失を計上いたしました。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消するとともに経営基盤を強化すべく、「事業再生計画」(平成16年度～平成18年度)を平成16年5月に策定し、また、平成16年6月にⅠ聖域なきコストカット、Ⅱお客様の信頼回復、Ⅲ徹底するコンプライアンスを3本柱とする追加施策を決定いたしました。

しかしながら、過去のリコール問題への対応の不備は当社に対する信頼回復の遅れを招き、その影響から販売台数の低迷が顕著となりました。これは、過去から潜在的に抱えていた生産能力の過剰という問題をも顕在化させることとなりました。また、当社の業績回復の遅れと財務健全性に対する懸念が高まり、再生のために確保していた資金を有利子負債等の返済に充当せざるを得ない状況となりました。

この状況を打開し、当社が再生を果たすためには、信頼回復に向けた活動を継続する一方で、収益改善を確実なものとするための追加対策が不可欠となったことから、新たな経営計画として「三菱自動車再生計画」を平成17年1月に策定いたしました。

現在、当社は、国内外におけるすべての当社グループ事業並びに財務の両面にわたる再建を確実にするため、三菱グループ3社(三菱重工業株式会社、三菱商事株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行)の協力を得ながら策定し、平成17年1月に公表した「三菱自動車再生計画」をすべての役員及び従業員が力を合わせ全力で実行しております。前年度においては、当初計画より1年前倒しで連結営業利益の黒字化を達成いたしました。また、当年度においても連結当期純利益を計上し、「三菱自動車再生計画」は着実に実行されております。

従いまして、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。